

【無料】女性のための法律相談

女性が抱える様々な問題を解決するために
ベテランの女性弁護士がお応えします

秘密は守ります

令和 6 年 6 月 12 日(水)
9 月 25 日(水)
11 月 27 日(水)
令和 7 年 2 月 19 日(水)
13:30~16:00

【相談内容】

男女関係や夫婦関係の悩み・DV
離婚・養育費・親権・親子交流
慰謝料・相続・借金・性被害
セクハラ、パワハラなどのハラスメント

- ◇小野市在住・在勤の方
- ◇無料託児あり（1歳～就学前）
- ◇各日4名 初めての方を優先
- ◇相談時間 各30分

弁護士への相談がスムーズにできるよう
相談員が事前面談で問題点を整理します
安心してご相談ください

ひとりで悩んでいませんか？

法律相談申込は電話でご予約ください
月～金 9:00～17:00

検索してね



☎ 0794-62-4110

小野市市民安全部 ヒューマンライフグループ
ONO ひまわりほっとライン

ひまわりほっとライン相談 電話・面接相談

学校・職場・近隣のいじめ
家族や仕事・自分のことなどの相談

月～金 9:00～17:00

☎ 0794-62-4110

心のモヤモヤ お気軽にご相談ください



「小野市 ほっとらいん」で検索



女性のための相談 電話・面接相談

女性をとりまく様々な問題や
それにまつわる生き方の悩み相談

毎週 電話相談 9:00～11:30
木曜 面接(要予約)13:00～16:00

☎ 0794-63-8250

うるおい交流館エクラ

予約受付 9:00～20:00（第4火除く）無料託児あり



「小野市 女性相談」で検索



いじめ等防止条例のあるまち小野市

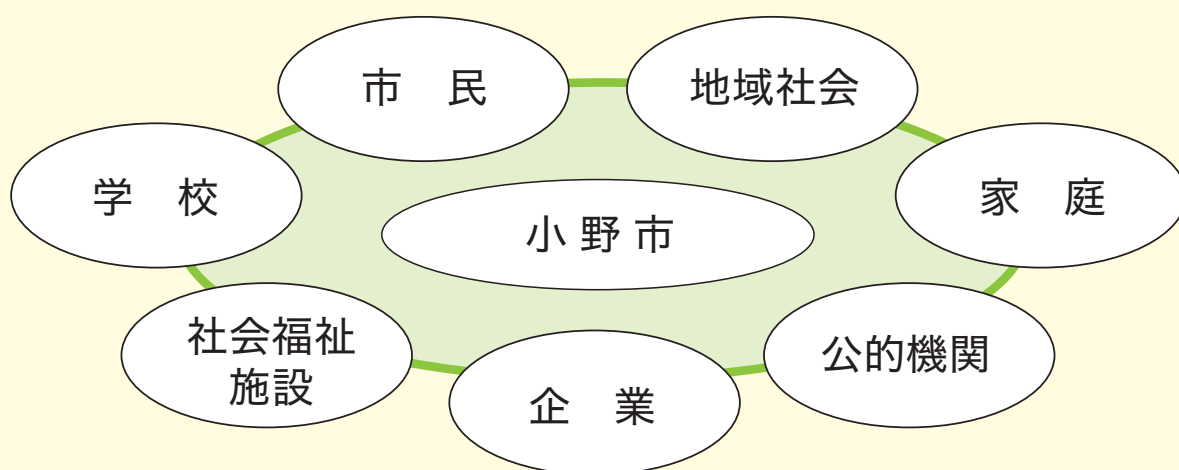
平成20年4月施行、全国初の制定

みんなでつくろう！いじめ等のないまち！！

明るく住みよい社会づくりを目指して

小野市では、いじめこそあらゆる人権侵害の根源であると捉え、学校におけるいじめだけでなく、家庭、企業、地域社会などで起こる虐待、DV（ドメスティック・バイオレンス）、セクシュアル・ハラスメント等の問題を解決することが、人権侵害そのものの解決につながるとの認識から、いじめ等を絶対に許さないという断固たる姿勢で、その防止に市民とともに取り組んでいます。

「市民みんなでいじめ等防止に取り組むしくみ」が小野市の特徴です



条例について、詳しくは
小野市ホームページを
ご覧ください



「ONO いじめ等防止ウィーク」

6月・11月の年間2回開催

ONOいじめ等防止ウィークは、小野市いじめ等防止条例の目的・理念に関する市民の皆さんの理解を深め、いじめ等のない明るく住みよい社会の実現に向けて市民総ぐるみで考える週間です。

6月は▶6/17(月)～6/23(日)・11月は▶11/18(月)～11/24(日)